

令和5年度 中央市・昭和町障がい者相談支援センター 事業実施報告書

理 念

中央市・昭和町における障がいがある方やご家族が、
地域で安心して充実した生活が送れるようにする

基幹相談支援センターの役割

	目的	取組み
① 総合的・専門的な相談支援の実施	総合的な相談支援 利用者の利便性の向上を図る為、総合相談としての一本化したワンストップ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターの業務体制として、様々な障害に係る相談について初期相談の対応を行います ・「穂のか」の職員間での情報共有や連携を図り、どの相談員に相談しても同様の相談支援が受けられる体制を整えます ・丁寧な対応を図り、関係機関との連携や引継ぎをしています。
	専門的な相談支援 社会福祉士や精神保健福祉士等による、専門的支援を多く必要とするケースの対応 相談支援事業所への助言	<ul style="list-style-type: none"> ・より質の高い相談支援を行うため、各種研修会等に参加します ・医療・保健・福祉・教育等関係機関と連携し、専門的な支援を行います ・地域の相談事業所への助言や指導等のサポートを行います(②項目と共通での実施) ・地域生活支援拠点事業における中核的な機関としてコーディネーターの役割を担います
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な障がいの相談に対して適宜対応可能な相談への体制配慮に努めた。センター内での情報共有及びスーパービジョン、各種研修参加により支援の質を高めた。 ・専門的な相談支援として各種必要な関係機関と連携をもち、寄り添いながら時に必要な機関へ引き継ぐことができた。 ・地域生活支援拠点事業の推進では、市町と共にケア会議や協議会、連絡会を通じて当事者、家族、支援者に向けて周知等活動をおこなった。 ・中央市重層的支援体制整備事業の関係機関として事業実施に向けての取り組みに携わった。
② 地域の相談支援体制の強化	目的	取組み
	地域の相談支援事業者などに対する専門的指導・助言及び人材育成 困難事例への対応や、相談支援事業所への助言等による後方支援 人材育成の支援による、地域における相談支援の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・計画モニタリング評価を実施して計画相談の点検や評価を行い計画相談へのスーパーバイズや指定特定相談支援事業所への事業所訪問などにより、質の高いサービス提供に繋がります ・計画相談事業所連絡会から地域課題の抽出を行い自立支援協議会への提起を行います ・県実施の研修会への協力及び地域事業所への情報提供を行います ・研修会などを実施してスキルアップに努めます ・地域の事業所に計画支援事業へ積極的に参画してもらうよう働きかけを行います
地域の相談機関との連携強化	各関係機関等との連携による、地域における相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談機関(行政機関、民生児童委員、社協、療育、医療、就労支援、県専門機関等)と連携し、地域で相談支援が必要な障がい者等の把握と早期支援を行います

の 取 り 組 み	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・計画モニタリング点検等を通じて得られた情報をケア会議等を通じて計画相談員へスーパーバイズをおこないサービスの質向上に繋げることができた。計画事業所訪問を年2回実施する中で支援体制強化に向けての意見交換がおこなえた。 ・県自立支援協議会、法定研修に参画して得られた情報について、早期にサービス提供事業所に届けることに務めた。 ・計画相談事業所会を市内6事業所及び市町支給者の計画相談員への相談員連絡会(研修会「つながりと居場所づくりの会」)を実施。地域課題の抽出方法についての検討より次年度に向けて取り組むべきことを共有することができた。また、研修会を通じて計画相談員自らが地域づくりも含めた連絡会の在り方を確認する機会を提供できた。 ・継続して各相談機関先との情報交換会を実施。民生児童委員、社協主催研修会で障がいに関わる講義をおこない、支援に向けての更なる関係構築を図ることができた。 ・事業所部会を通じて相談員不足の現状共有と相談員支援事業への参画を働きかけた。 	
③ 地 域 移 行 ・ 地 域 定 着 の 促 進 の 取 り 組 み		目的	取組み
地域生活を 支えるための 体制整備に 係るコーデ ィネット	地域生活支援体制の整備 地域移行・地域定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者への訪問と現況確認を行い、支援機関と地域移行の検討を行います ・精神科病院と連携し、現況確認及び地域移行希望把握を行い、退院支援につなげます ・協議会(包括ケア部会)の意見も含め、地域移行・地域定着の推進につなげます 	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時に施設入所利用者への現況確認及び情報提供を実施した(中央市3件、昭和町5件)。長期利用の方が多く占め、地域移行の話に至らない状況であった。 ・8月に精神科病院訪問及びオンラインでの情報交換を実施した。退院支援に関する情報共有より退院支援に繋がっている方もあり。一方で高齢の方への支援については当センターだけでなく高齢分野の支援が必要と感じた。この点は包括ケア部会でも事例検討等を通じて課題共有と体制整備の検討に繋げる事ができた。 		
④ 権 利 擁 護 ・ 虐 待 の 防 止		目的	取組み
権利擁護・差 別解消	障がい者差別などの不利益 な取扱いについての対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市・昭和町と共に権利擁護・差別解消への取り組みを実施します ・権利擁護・差別解消・虐待について広報やイベント等で住民へ制度の周知や相談窓口の周知を行います 	
虐待に関わる 相談・支援	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、事務所等へ啓発活動を行います ・市、町と合同で事例検討をし研鑽を行います。 	
成年後見制 度利用支援	成年後見制度利用に関する 理解と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進を図るため情報提供や相談支援を行います ・社協と連携して周知活動や促進を図ります 	
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・差別に関する相談＝1件(昭和町) ・中央市ふるさとまつり及び昭和町ふるさとふれあい祭りにて、虐待防止、差別解消法の周知活動を実施した。 ・後見制度利用に向けて社協の利用支援事業と連携した対応をおこなった。 ・虐待通報及び受理＝0件 ・差別解消地域協力員研修への参加。 		
⑤ 地 域 づ み		目的	取組み
地域自立支 援協議会の 運営	地域における障がい福祉を 取り巻く課題についての協 議及び解決 相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の運営を行います ・相談支援の中から地域課題を抽出し、課題を協議します ・各障がい者団体の会議等に参加して、当事者やその家族が抱える地域課題を抽出します 	

くりに向けた取り組み	社会的障壁除去への取り組み	地域における共生社会の実現	・共生社会の実現を目指すため、障がい理解促進の普及に向けた取り組みを行います 身近な形で市民・町民に理解普及するため、地区単位ごとの教室等を開催します
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・協議回3回実施(6月29日・10月6日・2月16日) ・連絡調整会議3回実施(6月8日・9月7日・1月26日) ・事業所部会4回＋※研修会(5月30日・9月20日・12月13日・1月17日・※2月9日) ・地域部会中央市3回(6月5日・8月23日・1月16日) ・地域部会昭和町3回(5月22日・8月28日・1月17日) ・包括ケア部会3回(5月31日・8月30日・1月10日) ※協議会における協議内容等は別紙令和5年度中央市昭和町地域自立支援協議会報告書参照	
⑥情報発信に向けた取り組み		目的	取組み
	情報発信・共有	障がいに関する基幹センターの役割や活動状況についての普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市や町の広報・HP、各種イベント(④項目共通)等を活用して「穂のか」の周知を行います ・「穂のか通信」を発行して地域の障がいに関する情報や協議会・交流会等を発信します
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中央市昭和町両ホームページ内及び穂のか通信を8月(15号)3月(16号)を発行にて、センター事業、協議会活動状況、れんげ会、市町内障がい福祉サービス事業所の紹介等をおこなった。 ・中央市ふるさとまつり及び昭和町ふるさとふれあい祭りにて、障がいに係わる理解及び穂のかの周知活動を実施した。 	

障がい者相談支援事業の役割		
	具体的な内容	取組み
障がい者相談支援事業に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) ・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等) ・社会生活力を高めるための支援 ・権利の擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者、その家族、支援者等からのさまざまな相談に対して必要な情報提供ができる体制を整えます ・各関係機関と連携を図りながら、相談内容に応じて適切な専門機関へ繋げます ・障がい者の自立した生活を目指し、地域と連携して「産福連携」への取組みを行います
	・ピアカウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者交流会(れんげ会)をボランティア等活用し、年2回実施します。
	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談に対応できる体制づくりとして、継続及び強化の為に関係機関との確認共有の場を随時設定し対応した。 ・相談体制における障がい者相談支援事業の比重増についての課題を地域自立支援協議会を通じて検討及び結果をもとにした展開を図ることができた。 ・当事者交流会れんげ会は6月(制作活動と茶話会)7名、12月(軽スポーツと茶話会)7名延べ参加14名。参加者から「自分の思っていることを素直に話すことができた」「参加して良かった」「また参加したい」との声在り。